

拝啓 時下益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 20 年 4 月から施行される新たな高齢者医療制度につきましては、制度を円滑に実施するため、高齢者の方々が置かれている状況に十分配慮し、きめ細かな対応に努める必要があるという考えのもと、10月末に与党において、平成 20 年度における激変緩和措置の取りまとめが行われましたが、政府として、これらの激変緩和措置を適切に実施していくため、所要の経費に係る予算措置について、平成 19 年度補正予算政府案として、12 月 20 日の閣議において決定されたところです。

平成 19 年度補正予算案に計上された予算措置の概要につきましては、別紙のとおりであります。このうち、システム改修経費等に係る補助金や、患者負担の 1 割相当分や保険料軽減分の補填相当額について国保連合会又は広域連合に基金を造成していただくための交付金に係る詳細な取扱い（補助対象範囲、交付基準額、基金条例参考例等）につきましては、別途お示しする予定であります。

以上、取り急ぎご連絡いたしますので、貴都道府県下の保険者等へ周知方よろしくお願いいたします。

また、平成 20 年度予算政府案の概要につきましては、閣議決定後にお示しすることとしておりますので、念のため申し添えます。

時節柄、ご自愛のほどお祈り申し上げます。

敬具

平成 19 年 12 月 20 日

厚生労働省保険局総務課長

深田 修

国民健康保険課長

神田 裕二

都道府県民生主管部（局）

国民健康保険主管課（部）長 殿

老人医療担当課（部）長 殿

後期高齢者医療広域連合

連合長 殿

平成19年度補正予算(案)の概要 (70歳から74歳の医療費自己負担増凍結)

(国民健康保険課)

事 項	平成19年度補正 予 算 (案) 額	摘 要
(項)老人医療・介護保険給付諸費	千円 108,987,141	
(目)高齢者医療制度円滑導入事業費補助金	3,936,135	<p>○ 負担増凍結にかかる保険者システム改修経費等 《地方公共団体向け補助金》</p> <p>負担増凍結にかかる市町村保険者システム改修経費 27.1億円</p> <p>高齢受給者証の交付など市町村保険者の事務経費 6.0億円</p> <p>国保情報データベースシステム(都道府県版)更新経費 0.2億円</p> <p>《その他団体等向け補助金》</p> <p>負担増凍結にかかる国保組合保険者システム改修経費 3.3億円</p> <p>高齢受給者証の交付など国保組合保険者事務経費 0.5億円</p> <p>国保中央会が行う全国広報経費 2.2億円</p>
(目)高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金	105,051,006	<p>○ 1割補填相当額等の基金を国保連合会に造成するための経費</p> <p>患者負担増補填額(1割相当額) 1,016.3億円</p> <p>審査支払事務費 27.6億円</p> <p>システム改修経費(中央会が行う共同開発経費を含む) 6.6億円</p>

平成19年度補正予算(案)の概要 (保険料負担の激変緩和措置)

(高齢者医療制度施行準備室)

事 項	平成19年度補正 予算(案)額	摘 要
(項)老人医療・介護保険給付諸費	千円 44,822,718	
(目)高齢者医療制度円滑導入事業費補助金	8,153,918	○ 保険料徴収の激変緩和措置にかかるシステム改修経費 《市町村向け補助金》 保険料徴収の激変緩和措置にかかる市町村システム改修経費 76.4億円 《国保中央会向け補助金》 広域連合標準システムの改修経費 5.2億円
(目)高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金	36,668,800	○ 保険料徴収の激変緩和措置にかかる補填相当額の基金を広域連合に造成するための経費 《広域連合向け交付金》 保険料徴収激変緩和措置補填相当額 364.3億円 広域連合が行う広報・周知経費 2.4億円

【高齢者医療費負担増の凍結に係る19年度補正予算案の概要】

(総額:約1,720億円)

《70歳から74歳の医療費自己負担増凍結》

《被扶養者に係る後期高齢者医療保険料負担の激変緩和措置》



基金造成対象経費
 (支払基金・国保連に基金を設置)

基金造成対象経費
 (広域連合に基金を設置)